

# 優和福祉専門学校 福祉用具専門相談員養成講座 運営規程

## 1. 開講目的

介護保険制度のもと指定福祉用具貸与（レンタル）事業所及び福祉用具販売店の従事者に、利用者及びその家族の方に対して適切な福祉用具の選定・使用が出来るよう、相談・説明・助言・修理・指導が出来る人材を養成する。住宅関連事業の従事者には、福祉用具を正しく理解することにより、福祉用具の利用しやすい住環境の相談・提案・指導が出来る人材を養成する。

## 2. 講習の名称

優和福祉専門学校 福祉用具専門相談員養成講座

## 3. 実施場所

学校法人伊藤学園 優和福祉専門学校  
山梨県中巨摩郡昭和町築地新居 3 7 4 - 1

## 4. 講習期間及び開講時期

- ・講習期間 7日間
- ・開講時期 第1回 平成30年6月17日～7月28日  
第2回 平成30年10月6日～11月17日

## 5. 講習課程

「講習課程」参照

## 6. 講師氏名

堀内 久子 小俣 登喜子 野中 和美 山本 浩美  
荒木 英和 久保田 好正 太田良 裕介 塩澤 紀子

## 7. 受講定員

36名

## 8. 受講料

受講料60,000円（テキスト代・消費税含む）

## 9. 講習終了の認定方法及び欠席した場合の取扱い

全ての講義（修了評価含む）及び実習を出席し、理解・習得した方に修了証書を授与する。やむを得ない事情により講義を欠席される場合、次回開催時に欠席分の講義を無料で振り替え受講できる。ただし、1年以内に限る。

## 10. 受講手続き

- ・申込方法：氏名、住所、電話番号を明示して、郵送又はFAXにて申込書を提出、受講料を支払う。
- ・支払い方法：指定口座への銀行振り込み（一括払い又は分割払い）。
- ・キャンセル：開講の2日以前は全額、前日以降は半額を返還。

(参考様式1-4)

## 福祉用具専門相談員講習課程

(講習事業名： 優和福祉専門学校 )

科 目 名		内 容
1 福祉用具と福祉用具専門相談員の役割		
〈講義〉	(1) 福祉用具の役割 (1時間)	○福祉用具の定義と種類 ○福祉用具の役割 ○福祉用具の利用場面
〈講義〉	(2) 福祉用具専門相談員の役割と職業倫理 (1時間)	○介護保険制度における福祉用具専門相談員の位置付けと役割 ○福祉用具専門相談員の仕事内容 ○職業倫理
2 介護保険制度等に関する基礎知識		
〈講義〉	(1) 介護保険制度等の考え方と仕組み (2時間)	○介護保険制度等の目的と仕組み ○地域包括ケアの考え方
〈講義〉	(2) 介護サービスにおける視点 (2時間)	○人権と尊厳の保持 ○ケアマネジメントの考え方
3 高齢者と介護・医療に関する基礎知識		
〈講義〉	(1) からだとこころの理解 (6時間)	○加齢に伴う心身機能の変化の特徴 ○認知症の理解と対応
〈講義〉	(2) リハビリテーション (2時間)	○リハビリテーションの基礎知識 ○リハビリテーションにおける福祉用具の役割
〈講義〉	(3) 高齢者の日常生活の理解 (2時間)	○日常生活について ○基本的動作や日常生活動作 (ADL) の考え方
〈講義〉	(4) 介護技術 (4時間)	○日常生活動作 (ADL) における基本的な介護技術
〈講義〉	(5) 住環境と住宅改修 (2時間)	○高齢者の住まい ○住環境の整備 ○介護保険制度における住宅改修

4 個別の福祉用具に関する知識・技術		
〈講義〉	(1) 福祉用具の特徴 (8時間)	○福祉用具の種類、機能及び構造 ○基本的動作と日常の生活場面に応じた福祉用具の特徴
〈講義〉	(2) 福祉用具の活用 (8時間)	○各福祉用具の選定・適合技術 ○高齢者の状態像に応じた福祉用具の利用方法
5 福祉用具に係るサービスの仕組みと利用の支援に関する知識		
〈講義〉	(1) 福祉用具の供給の仕組み (2時間)	○福祉用具の供給の流れ ○福祉用具の整備方法
〈講義〉	(2) 福祉用具貸与計画等の意義と活用 (5時間)	○福祉用具による支援の手順の考え方 ○福祉用具貸与計画等の意義と目的 ○福祉用具貸与計画等の記載内容 ○福祉用具貸与計画等の活用方法 ○モニタリングの意義と方法
6 福祉用具の利用の支援に関する総合演習		
〈演習〉	福祉用具による支援の手順と福祉用具貸与計画等の作成 (5時間)	○事例演習
合 計		(50時間)

※上記とは別に、筆記の方法による修了評価（1時間）を実施する。

※習得が十分でない場合は、必要に応じて補講等を行い、到達目標に達するよう努める。